

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 東山手・南山手地区歴史まちづくり計画について……………	1～7



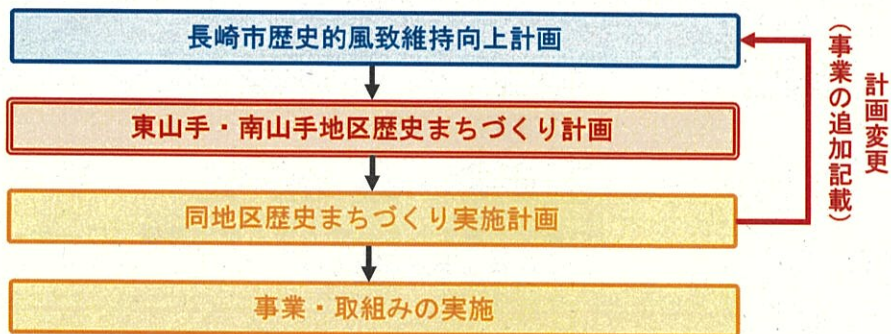
1 東山手・南山手地区歴史まちづくり計画について

(1) 事業概要

令和2年3月に国の認定を受けた長崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域である東山手・南山手地区において、地域主体の長崎居留地歴史まちづくり協議会と行政が一体となって、地区の将来像や将来像の実現に向けた方針等を示す「歴史まちづくり計画」を策定し、歴史的建造物の保存・活用と周辺環境の整備を行う。

(2) 東山手・南山手地区歴史まちづくり計画の概要

ア 計画の位置付け



イ 主な現状と問題点

1 暮らしに関すること

- 居住者の減少、高齢化率の上昇
- 生活利便施設、防災拠点、住民の駐車場等の不足
- 空き家や老朽化した建物の増加
- 大浦川周辺の浸水 など

2 活動・営みに関すること

- 大浦くんち等伝統的な活動の継承者の減少
- ミッション・スクールと地域の関わりが希薄
- 観光客等が主要観光施設のみを訪れ、回遊範囲が限定的 など

3 地域資源に関すること

- 歴史的建造物が上手く活用されていない
- 主要な動線沿いの景観形成
- 樹木等による洋館や港への眺望の阻害 など

4 地域のブランディングに関すること

- 当地区の特別感が構築・発信されていない
- 便利な生活エリアであることが認知されていない
- 特徴的な景観の価値や魅力が効果的に発信できていない など

5 土地利用に関すること

- 動線周辺に店舗や宿泊施設が配置できない
- 建物規模が小さく、事業での収益が図りづらい
- 小学校跡地や歴史的建造物などが有効活用されていない など



ウ 目指す将来像と将来像の実現に向けた対応方針

目指す将来像

長崎の歴史・個性を示すシンボルエリアとして認知され、
市民の活動の舞台となり、来訪者との交流の場として生まれ変わる。
営みとつながりが創る 新しい居留地物語
～居留地から居住地へ～

将来像の実現に向けた対応方針

【対応方針1】 時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上

施策	取組みの具体例
住環境の整備	○広場機能の整備 ○浸水対策 ○危険な樹木の剪定・伐採 など
移住・定住の促進	○地区の暮らしを体験できる環境整備（ワーケーション等） ○移住希望者の支援 など

【対応方針2】 まちづくり活動や地域経済活動の活発化

施策	取組みの具体例
地域コミュニティが 一体となった人づくり	○歴史文化を学ぶ環境や機会の創出 ○地域活動への参加促進 など
消費・交流の仕組み の創出	○魅力的な店舗の誘導 ○歴史文化を活かしたコンテンツの創出 ○松が枝地区との連携 など

【対応方針3】 歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

施策	取組みの具体例
歴史的建造物等の魅力的 な活用による保存	○民間活力を導入した活用の推進 ○出島メッセ長崎等と連携したユニークベニューの活用の推進 ○民間の歴史的建造物への新たな支援 など
総合的で細やかな 景観形成	○洋館や港への眺望の確保 ○景観まちづくりガイドラインの作成 など

【対応方針4】 地域ブランディングの推進

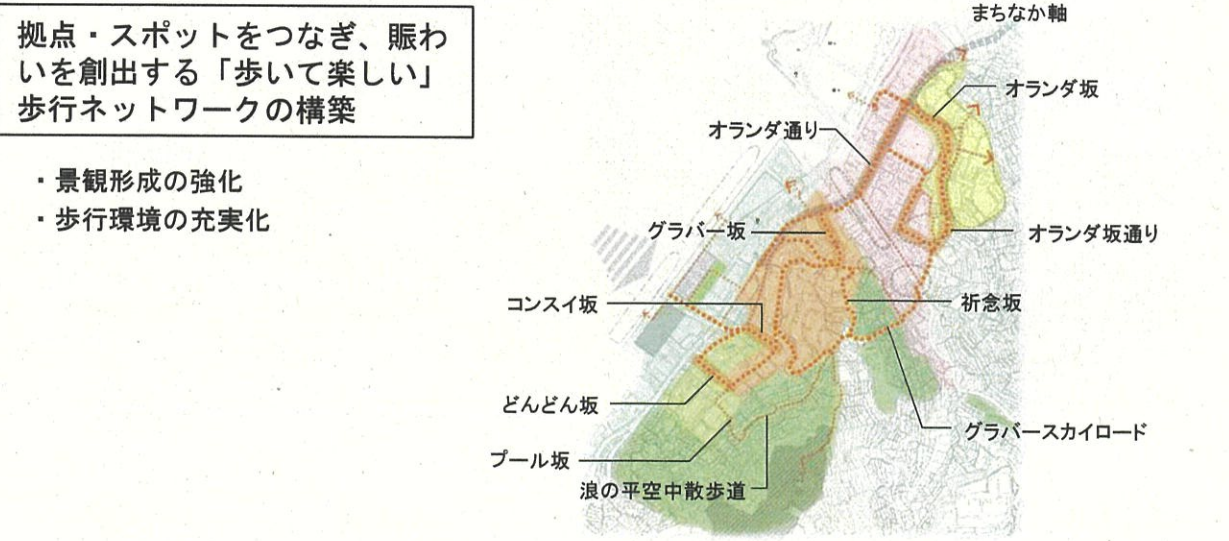
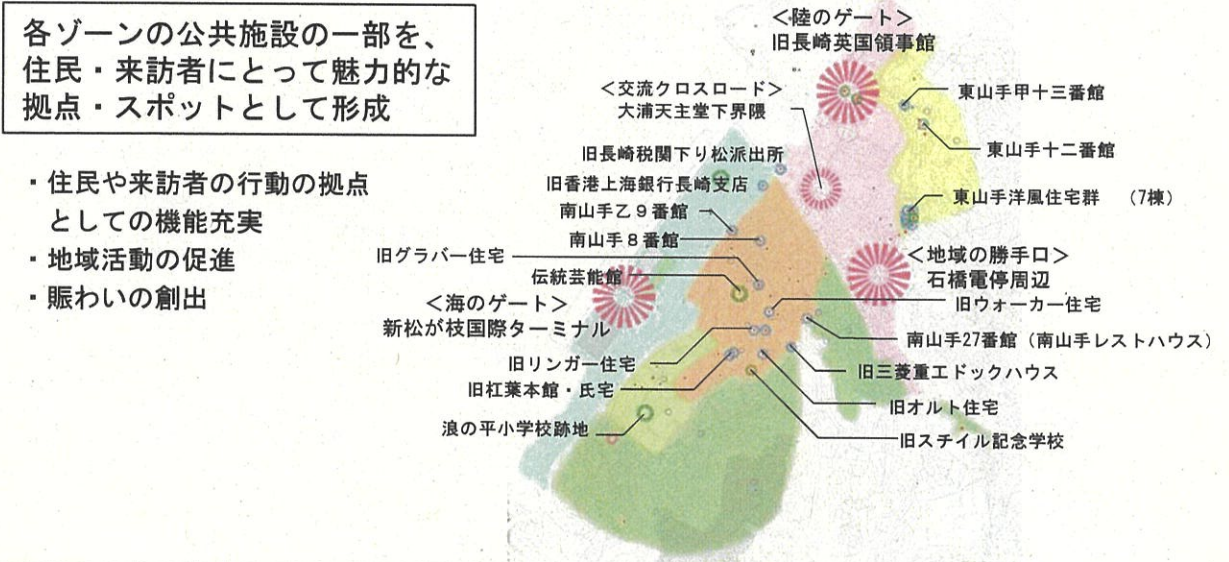
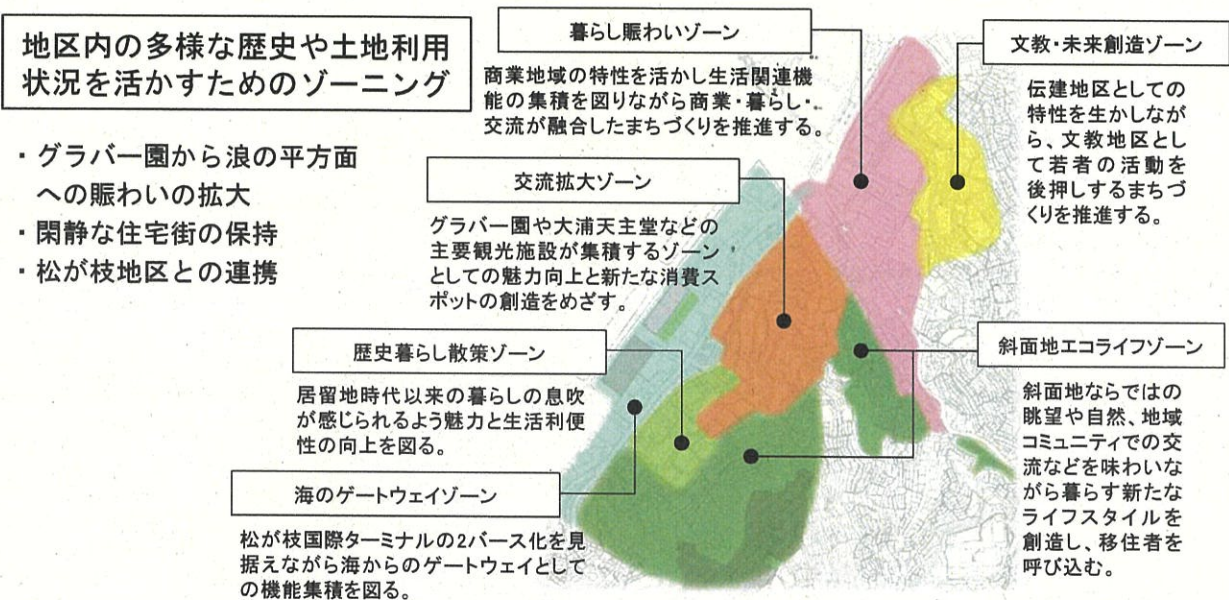
施策	取組みの具体例
地域ブランディングの推進	○シビックプライドの醸成 ○ブランディングイメージの構築・発信 など

【対応方針5】 地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討

施策	取組みの具体例
地域特性を踏まえた 土地利用のあり方の検討	○建物用途規制の緩和の検討 など

エ 全体構想

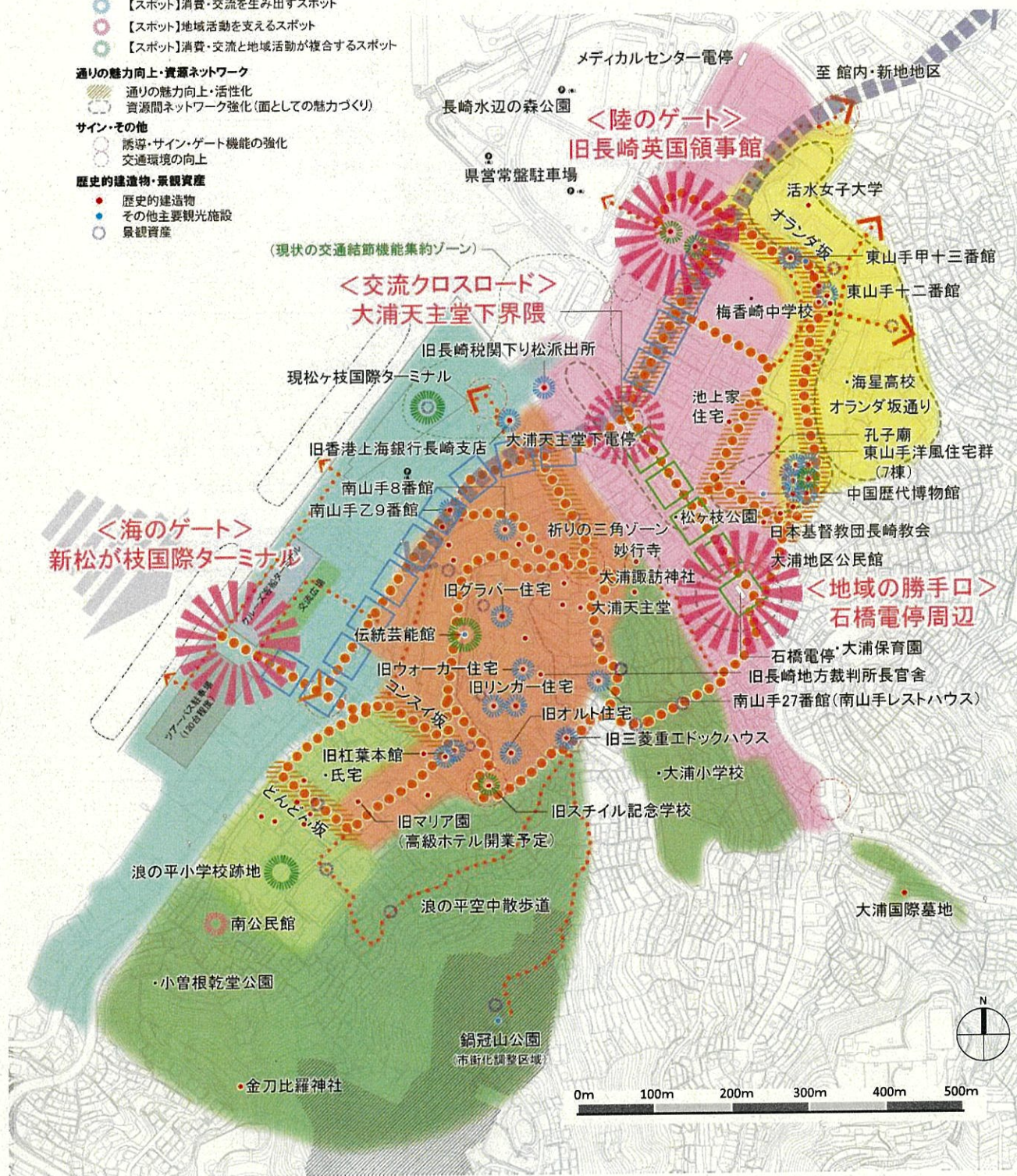
地区の土地利用、歴史的建造物や道路の配置などの状況を踏まえ、各々の特性を生かすため、ゾーン、拠点・スポット、動線などまちづくりの方向性を示し、将来像の実現に向けた施策を実施する。



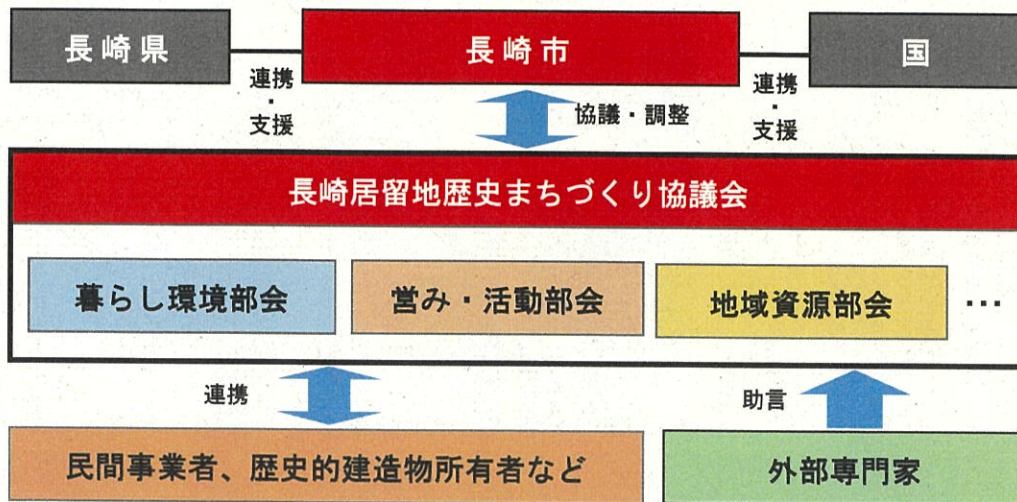
全体構想図

- 暮らし賑わいゾーン
 - 文教・未来創造ゾーン
 - 交流拡大ゾーン
 - 歴史暮らし散策ゾーン
 - 斜面地エコライフゾーン
 - 海のゲートウェイゾーン
 - 歩行ネットワーク
 - 補助ネットワーク
 - まちなか軸
 - さるく軸
 - 暮らし軸
- 新たな拠点形成(新規・既存見直し)

- 【ハブ】行動の拠点
 - 【スポット】消費・交流を生み出すスポット
 - 【スポット】地域活動を支えるスポット
 - 【スポット】消費・交流と地域活動が複合するスポット
- 通りの魅力向上・資源ネットワーク
- 通りの魅力向上・活性化
 - 資源間ネットワーク強化(面としての魅力づくり)
- サイン・その他
- 誘導・サイン・ゲート機能の強化
 - 交通環境の向上
- 歴史的建造物・景観資産
- 歴史的建造物
 - その他主要観光施設
 - 景観資産



オ 計画の実現に向けた推進体制



※上記協議会は、将来的に地域コミュニティ連絡協議会などの地域主体による運営となることを想定している。

カ スケジュール（予定）

	R2年度	R3年度	R4年度以降
東山手・南山手地区 歴史まちづくり計画策定	←→		
実施計画策定		←→	○ ○ 随時更新
長崎市歴史的風致維持向上計画 の変更		●	○ ○
実施計画に基づく事業・取組み			→

長崎市は、元龜2年(1571)のポルトガル船の来航を契機に海外貿易港として発展し、江戸時代には中国、オランダに開かれた窓口として様々な海外文化を受け入れ、幕府直轄領地域を中心に独自の文化を形成した。幕末から明治初期においては、海外の様々な情報や西洋の科学技術等がこの地から発信されて、日本の近代化に大きく貢献した。昭和20年(1945)8月9日、原子爆弾により壊滅的な被害を受けたが、市民の努力により奇跡的な復興を遂げ、平和都市として核兵器の廃絶と世界恒久平和を発信し続けている。市域には、こうした特異かつ重層的な歴史を反映した歴史的建造物やまちなみとともに、地域固有の祭礼、行事などの営みが継承されており、これらが一体となった良好な市街地環境が、長崎市の歴史的風致を形成している。

①近世長崎の町人文化にみる歴史的風致

市街中心部は近世の都市構造が継承され、寺社群や石橋群、町家群などが残り、国内はもとより海外文化の影響が見られる「長崎くんちの奉納踊」や「精霊流し」など、独特の祭礼や民俗芸能、年中行事が、市民の手により大切に受け継がれている。



②中国文化の伝来にみる歴史的風致

中国との長い交流の歴史をもつ長崎には、唐寺や唐人屋敷跡、「中国盆」や中国の旧正月の祭事を源流とする「長崎ラントンフェスティバル」など、まちなみや市民の営みの中に中国文化の影響が色濃く感じられる。



④外海の石積文化にみる歴史的風致

地産の結晶片岩による石積集落景観が残る外海地区では、伝統的な石積技術が継承されている。明治期にこの地に赴任したド・ロ神父は、地域特有の石積技術を発展させ、地域福祉にも深く貢献した。その功績の顕彰活動が続いている。



②中国文化の伝来にみる歴史的風致

④外海の石積文化にみる歴史的風致

【まちづくりの方針】

歴史・伝統を守り、磨き、生かすことで、営みと賑わいが共生できるまち

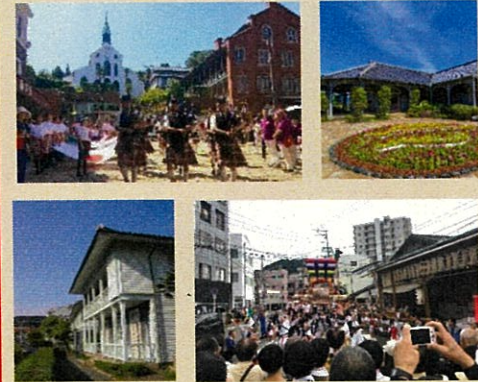
【10年後にめざす姿】

- 歴史的建造物が適切に評価・保存継承され、まちづくりと一体となった魅力的な活用が図られている。
- 地域の歴史や自然、まちなみ等の個性を生かした魅力的なまちになっている。
- 住みたくなる、住み続けられるまち、営みや活動を次世代に継承できる協働のまちになっている。
- 長崎独自の歴史的風致が磨かれ、生かされることで、国内外の来訪者で賑わうまちになっている。

③長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致 (重点区域)

外国人居留地の街区を形成する地割、洋風建築物などが往時の面影を伝えるまちなみを背景に、明治期から続くミッション・スクールの活動や多様な信仰、大浦諏訪神社の祭礼「大浦くんち」が継承され、市民による歴史的建造物の保存活動は「長崎居留地まつり」として発展している。

【国宝】大浦天主堂 【重要文化財】旧グラバー住宅、旧オルト住宅、旧リンガー住宅、旧香港上海銀行長崎支店、旧長崎税関下り松派出所、旧長崎英国領事館、東山手十二番館、旧羅典神学校



⑤被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致

被爆建造物等とともに、原爆の惨禍の記憶を薄れさせないための市民による継承活動が、世代を超えて広がり、続けられている。毎年8月9日を中心に「平和祈念式典」や「たいまつ行列」、「万灯流し」などが平和公園や地域一帯で行われ、長崎が平和の祈りに包まれる。



重点区域における主な施策・事業概要

【重点区域の名称と面積】
東山手・南山手区域(約80ha)

長崎市の歴史的資産を生かしたまちづくりの取組みを重点的かつ一体的に推進すべき区域である重点区域は、本市の5つの歴史的風致のうち、国宝、重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等の歴史上価値の高い建造物が集積し、2つの世界文化遺産の構成資産（「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（国宝大浦天主堂）」、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（重要文化財旧グラバー住宅）」）が所在する「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」の範囲において設定する。

1. 歴史的建造物の保存・活用

(1-1)重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業

地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行しているため、耐震化等の保存修理を実施する。



(1-2)重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業

公開活用を行っている旧グラバー住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理を行う。



(1-5)景観形成助成金

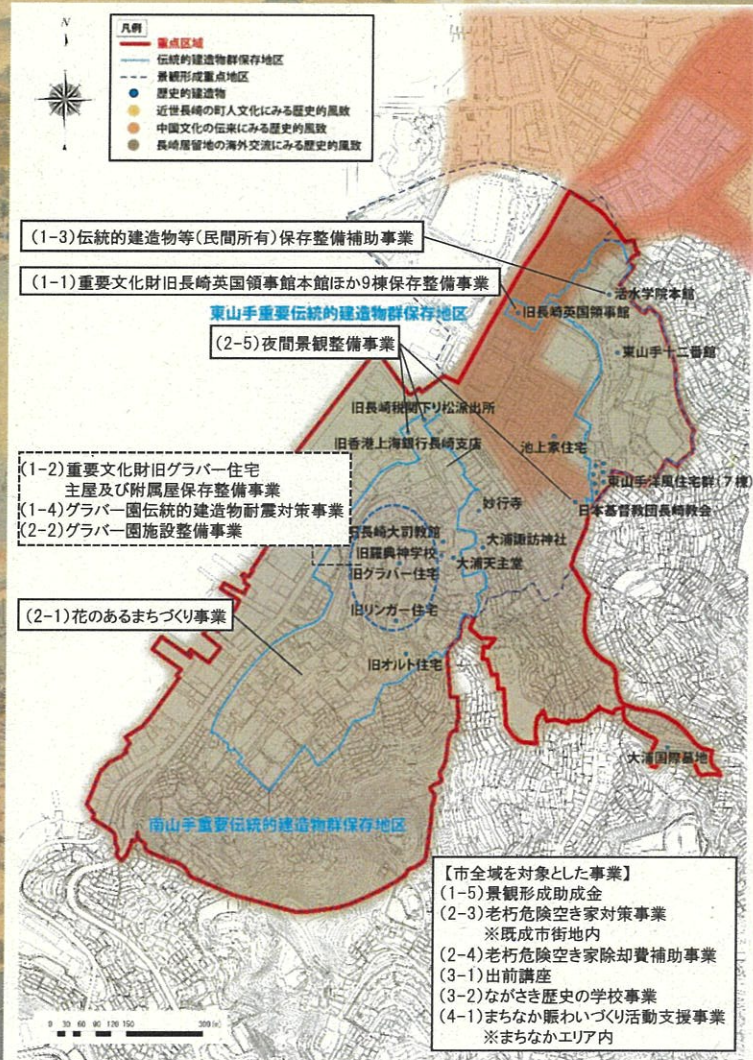
すぐれた景観の形成を目的として、景観法に基づき指定された景観重要建造物等の大規模な修繕等に要する経費の一部を助成する。



3. 歴史的な営みや活動の継承

(3-2)ながさき歴史の学校事業

だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げるため、市民や市民団体等がつながる仕組みをつくり、様々な長崎市内の歴史を題材にした講座を開催する。



2. 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成

(2-1)花のあるまちづくり事業

歩いて楽しい魅力あふれるゾーンとするため、洋館の施設内の庭園や通り沿いの公共空間に植栽したバラを適切に育成する。



(2-2)グラバー園施設整備事業

長崎市を代表する観光施設であるグラバー園内の建物、エスカレーター等の整備を行う。



(2-5)夜間景観整備事業

夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりのため、歴史的建造物や観光施設等のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯等を整備する。



4. 賑わいの創出

(4-1)まちなか賑わいづくり活動支援事業

歴史や文化、観光など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための活動を行う市民や地域団体等に対して、活動を支援することによって、地域の賑わいづくりに取り組む。



(例)ウェブサイト作成

【市全域を対象とした事業】
 (1-5)景観形成助成金
 (2-3)老朽危険空き家対策事業
 ※既成市街地内
 (2-4)老朽危険空き家除却費補助事業
 (3-1)出前講座
 (3-2)ながさき歴史の学校事業
 (4-1)まちなか賑わいづくり活動支援事業
 ※まちなかエリア内